植木地域の土地区画整理事業の状況について

資料９

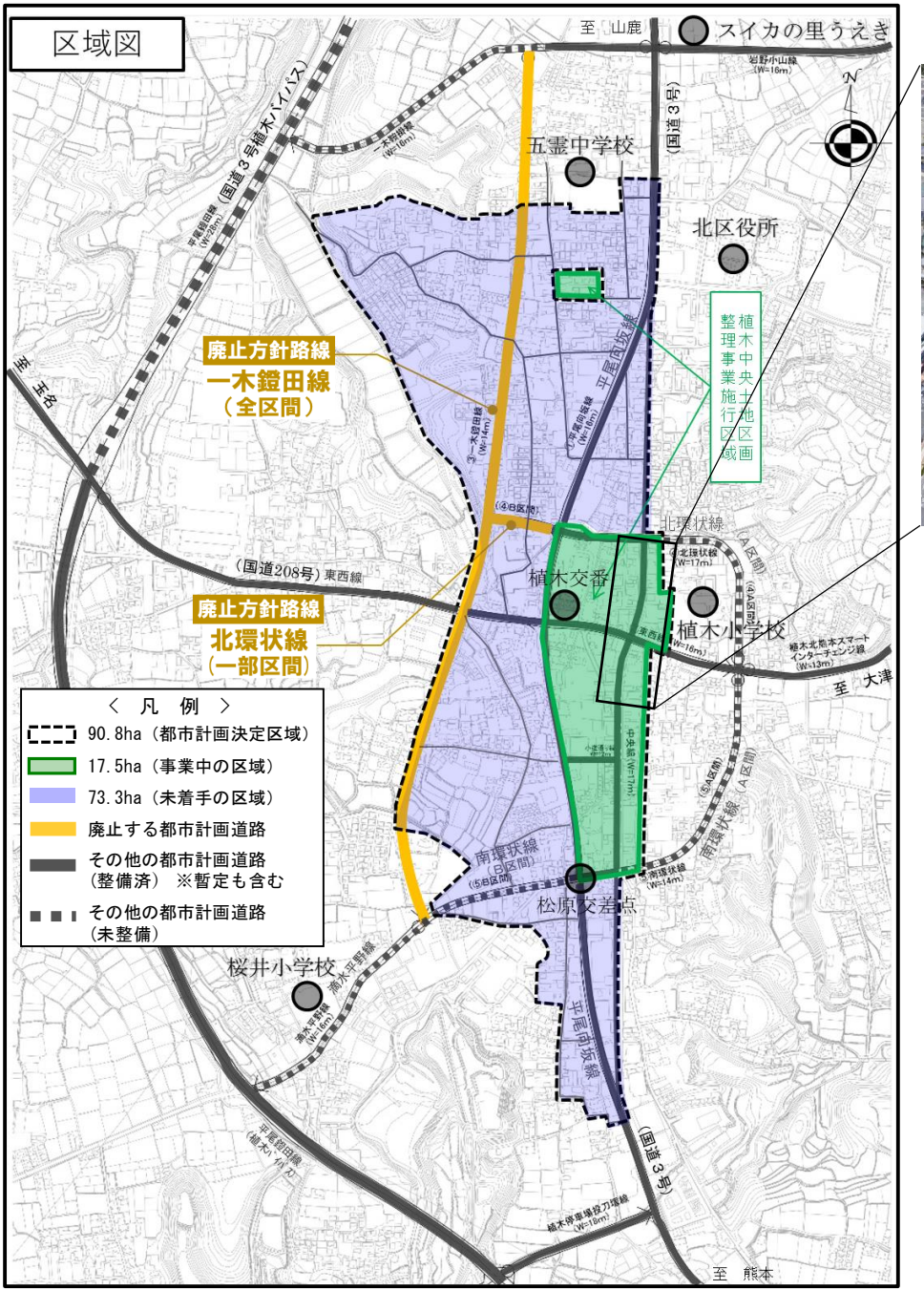

1.植木中央土地区画整理事業の進捗状況と今後のスケジュール

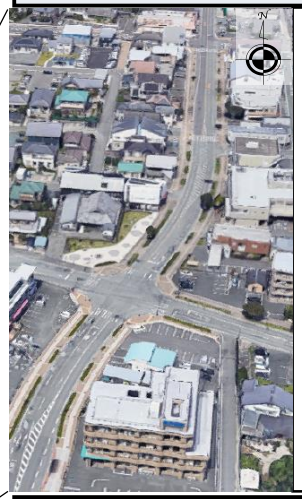

事業施行期間：H11（1999）～R3（2021）
※清算期間延伸予定（～R8(2026)）

施 行 面 積：17.5ha

総 事 業 費：約149億円
（進捗率：99%（事業費ベース））

今後のスケジュール
R2年度の主な事業内容：出来形確認測量、換地計画策定ほか
R3年度の主な事業内容：清算金単価の決定、区画整理登記嘱託書作成、換地計画書の供覧・縦覧、換地処分
R4年度以降（～R8）　：清算金の徴収・交付

2.植木土地区画整理事業の未着手施行区域及び関連する都市計画道路の取扱い方針

方針①：未着手施行区域（73.3ha）の廃止

方針②：関連する都市計画道路の廃止
（一木鐙田線の全区間、北環状線の一部区間の廃止）

3.今後の都市計画変更の流れ

住民説明会の実施

令和2年11月26日(木)、28日(土)
午後2時～、午後7時～の計4回　　出席者数のべ78人

住民説明会における主な意見
- なぜ、約50年間も未着手の状態となってしまったのか。
- 下水道を早く整備してもらいたい。
- 区画整理に着手しようとするならば、皆が賛成するのではないか。
- 未着手区画整理の廃止手続きを早急に進め、速やかに建築制限を解除してもらいたい。
- 県道大津植木線では、いずれかの手法により中央線と同様の歩車分離等の整備が必要ではないか。
- 用途地域の区域区分の見直しは同時に行うのか。

都市計画（案）の公告・縦覧 → 都市計画審議会 → 都市計画決定の告示